要請番号（JL01825A17）

募集終了

国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
タイ	I102 障害児・者支援		個別	新規	2年	・2025/3・2026/1・2026/2

【配属機関概要】

1）受入省庁名（日本語）

教育省

2）配属機関名（日本語）

トゥンマハーメーク聾学校

3）任地（ バンコク都サトーン区 ） JICA事務所の所在地（ バンコク都 ）

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間（ 徒歩 で 約 0.0 時間 ）

4）配属機関の規模・事業内容

配属先は、全国に21校ある聾学校の一つである。1961年に聴覚障害のある児童のための教育機関として設立され、現在4歳から24歳までの150人の生徒がおり、2/3は近隣から通学、残りの1/3は併設の寮にて生活しながら学校に通う。現在50名ほどの聴覚以外の障害者(知的障害・自閉症)も専用の校舎にて授業および職業訓練を受けている。これまでに、ナコーンパトム県、チョンブリー県、ノンタブリー県、ロッブリー県、カンチャナブリー県、チエンマイ県の聾学校にJICA海外協力隊が派遣されており、同校へはJICA海外協力隊1名(1999年～2001年、養護)の派遣実績がある。

【要請概要】

1）要請理由・背景

タイ政府は、障害者の生活の質の向上に関する法律を定め、雇用主の障害者雇用の義務化し、職業訓練、教育、情報支援といったサービスの向上を図っているが、現状では十分な支援体制が整っているとは言い難い。同校でも生徒らが就業機会を得られるよう職業訓練(農業、マッサージ、美術、パンなどの菓子製造等)に重点を置き、さらに児童・生徒らのコミュニケーション力や社会性を伸ばすための授業の実施や教員の指導力の向上を図っている。教員の人材育成や生徒らの能力向上に加え、タイの障害者教育の質の底上げすることが期待され、本要請が挙げられた。また、配属先には聴覚障害以外の障害のある生徒が増えていることから、様々な障害への対応方法の共有が期待されている。

2）予定されている活動内容（以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます）

1.同僚教員と協力して、隊員の専門性を活かし、以下の①～④の中から選択して活動を行う。聴覚障害児に対しての①「自立活動」②「幼児教育」③「小学校教育」④「中・高校生への教科指導」へのサポート
2.同僚教員や幼児・児童・生徒に対して、日本文化紹介、音楽、スポーツ、レクリエーション活動、学校行事の企画運営に協力する。
3.同僚教員に対して、授業改善の提案、モデル授業の実施、聴覚障害児の教材作成のアイデアを提供する。

3）隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

視聴覚室(シアター)、コンピューター室、屋外運動場、図書室、農業演習サイトなど
配属先のウェブサイト

4）配属先同僚及び活動対象者

校長 50代、教頭 女性 40代2名
他教員30名(特別教育専攻の教員は5名。他は講義などを受け対応。聴覚障害のある生徒のクラス担当者は手話可)
活動対象者:幼児・児童・生徒150名 (内訳:聴覚クラス96名・知的クラス50名・自閉症4名)

児童は13～18歳が多い。男女比2:1

5）活動使用言語	6）生活使用言語	7）選考指定言語
タイ語	タイ語	英語(レベル:D)又はタイ語(レベル:D)

【資格条件等】

[免許]：（特別支援学校教諭）

[学歴]：（大卒）　備考：同僚のレベルに合わせるため

[性別]：（女性）　備考：配属先の希望

[経験]：（教員経験）3年以上　備考：同僚教師に助言するため

[汎用経験]：

・障害者を対象とした活動経験

[参考情報]：

・聾学校での経験必須

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候]：（サバナ気候）　気温：（16～38℃位）

[電気]：（安定）

[通信]：（インターネット可　電話可）

[水道]：（安定）

【特記事項】

・タイの単身用住居はキッチンや洗濯機が無いのが一般的。
・聾学校での教員経験があれば、特別支援学校教諭免許は条件としない。英語を多少理解する・話すことができる同僚もいる。2学期制(5月～9月、11月～3月)。

COPYRIGHT(C)1995-2015 JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY. ALL RIGHTS RESERVED.